

令和5年10月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月3日	10月17日	<p>沼津市政の動画による公開 沼津市政を広島県安芸高田市の取り組みのように、YouTubeの動画で配信して、公開してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長の記者会見を動画で配信 ・市議会の委員会を動画で配信 ・市議会の一般質問を動画で配信 ・市議会の議事進行では、広島県安芸高田市のように、1問1答でわかりやすく、かつ、テンポが良く議事を進行してほしい ・議会の答弁は自席からすぐに行えるようにして、スムーズな議事進行にしてほしい <p>(説明) 沼津市執行部及び沼津市議会は、広島県安芸高田市を参考にして、市政を分かりやすく、市民に関心を持たれるように、公開する努力をしてほしい。 人口2万人の小さな市でも行えることなので、沼津市では確実に実施できると考えます。 現在の沼津市の市政の情報公開は、大変不足していると、広島県安芸高田市の内容と比較して感じています。 沼津市長は広島県安芸高田市の石丸伸二市長とリモート会議をして、勉強をしていただきたいです。 約10倍の規模の市民の代表である、沼津市長及び沼津市議会議員に、奮起を求めます。 さらに、沼津市が追い越しリードするようになる存在を目指してください。</p>	<p>市では、主要事業の実施やイベントの開催等を多くの市民の皆様によりわかりやすく、効果的にお伝えするため、毎月1回、市長定例記者会見を開催しております。 記者会見については動画配信してはおりませんが、発表した内容を市民のみならず速やかにお伝えするため、記者会見終了後、市公式ホームページに掲載するとともに、各種SNSから掲載のお知らせをしております。 今後も、広く市民の皆様により市政情報がわかりやすくお伝えできるよう、様々な市民ニーズに合った広報媒体(情報発信ツール)を活用し、積極的な市政情報の発信に努めてまいります。 市長定例記者会見はこちら https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/pr/interview/index.htm</p> <p>議会運営に関するご意見につきましては、市議会より回答させていただきます。 市議会では、平成20年10月から本会議映像配信システムを導入し、同年11月定例会から本会議の生中継及び録画中継をインターネット上で配信しております。 また、一般質問におきましては、「一括質問一括答弁方式」と「一問一答方式」のいずれかを議員が選択し、実施しているところです。 本会議、委員会どちらも一般傍聴が可能となっておりますが、当日傍聴できない方もいることから、映像の配信方法、議会運営を含めいただいたご意見を参考に、市議会の活動をわかりやすく市民の皆様へ届けられるよう今後も検討してまいります。 一般質問の本会議映像(議会中継)はこちら https://smart.discussvision.net/smart/tenant/numazu/WebView/rd/council_1.html 会議録(会議録検索システム)はこちら http://ami-search.amivoice.com/numazu/usr/search.exe</p>	議会事務局 広報課
10月10日	11月2日	<p>図書館の本検索機について 借りたい本、みたい本を検索してどこに置いてあるかパソコンで調べますが、その結果を紙で印刷して出てくるようにしてほしいです。 検索結果をメモに書くようになっていますが、長泉町図書館に先日行って同じように検索したら印刷できました。 便利だと思ったので、ぜひ沼津市でも導入して下さい。</p>	<p>いつも沼津市立図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>現在、沼津市立図書館本館にある資料検索用端末(OPAC)は、1階に5台、2階に2台、3階に2台の計9台あります。 ご指摘のとおり、それぞれの端末には印刷する印刷機は設置しておりませんので、ご利用者の方には、メモをとるなどの対応をお願いしております。</p> <p>現状ではすぐに印刷する機械をご用意することができませんので、検索結果を紙でご希望される場合には、お気軽に図書館カウンター職員にお申しつけくださいますようお願いいたします。</p> <p>今後、システム更新に合わせ、印刷機の設置等、利用者の利便性に配慮した提供方法について検討してまいります。</p>	図書館

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
10月10日	11月2日	<p>乳がん検診について</p> <p>昨年度、本当は40クーポンで無料で受けられるはずだったが、出産を6月にし、授乳中だったためできませんでした。 なので今年は受けようと思い、広報と一緒に配られた冊子を見て、どこで受けられるか調べましたが、乳がん検診を受けられるところが少なかった。しかもマンモグラフィができるところはさらに限られていた。 乳がん検診にしろがついていて、TELLしても実際はエコーや触診のみでマンモグラフィは別医療機関になると何件か言われた。 配布する冊子にマンモグラフィができるところはわかりやすくしてほしいです。 胃がん検診は、X線と胃カメラとわかるように表記されているので、乳がんもエコーとマンモグラフィでわけて表記してほしい。</p> <p>また、乳がん(マンモグラフィ)検診2,000円は高いなと思います。検診なので自費はわかりますが、 たまたままた沼津医師会管轄の2市2町各負担金の一覧をみました。 長泉町はそれも自己負担なし。さすが長泉！！ 他の沼津、裾野、清水町は負担金あり。 全額負担なしで検診を受けられると受診率は高くなると思います、それはムリだとわかっています。 裾野や清水町の方が負担金が少ないので沼津ももう少し安くしてくれたらいいなと思います。 乳がんマンモグラフィが特に他と差が大きかったです。</p>	<p>乳がんは早期発見であれば完治の可能性が高いとされる一方で、がんがかなり進行してから受診する患者が多いと言われていています。このため早期発見・早期治療に向けて、検診機会の確保及び検診受診率を向上させていくことが重要です。</p> <p>乳がん検診は、問診・視触診・マンモグラフィ検査を行います、マンモグラフィ検査を実施している医療機関は限られているため、問診・視触診は別医療機関で受診いただくことで、マンモグラフィ検査を行う医療機関の負担を軽減し、より多くの方が受診できる検診体制としています。</p> <p>また、本市では、検診機会の確保及び受診率向上のため、医療機関での検診とは別に婦人がん検診車による集団検診も実施しているほか、未受診者への受診勧奨通知の発送、SNSや健康イベントを利用した乳がんに対する情報提供や受診勧奨などを実施しております。</p> <p>ご指摘のありました冊子「特定健診・がん検診のご案内」への表記については、より分かりやすいものとなるよう実施する医療機関等との協議調整を行ってまいります。</p> <p>乳がん検診の自己負担額については、検診体制の維持や受診率向上への影響などを踏まえながら検討してまいります。</p> <p>なお、エコー検査についてですが、国の乳がん検診に関する指針の中では実施することになっていないため、市の乳がん検診の検査内容には含まれておりません。</p>	健康づくり課
10月12日	10月26日	<p>山下議員の駐車場問題について</p> <p>連日ワイドショーで「前代未聞」だと扱われています。私は一般市民でその政党に属する者でもありません。でもこれらはちよつとひどすぎると思いペンをとりました。</p> <p>法律の知識が少しでもあるものなら、この提訴がおかしいことはわかります。どうしても提訴するなら賛同した議員と杉山部長、市長のポケットマネーでやって下さい。</p> <p>もっともとお金をつかってほしいところはたくさんあります。教育にかかわる子供たちに税金をつかっていただきたい。実のあるお金と時間のつかい方を望みます。</p> <p>タケノコ問題と言い、SNSで全国に沼津市議会のようなは拡散されていく時代です。 移住を検討していた若い世代が「危なかった。こんなお粗末なことを真剣にやっている市には引越せない」と言っていました。 周囲の市町からも笑われています。 どうぞ市長をはじめ、議員諸氏、杉山部長をはじめとする担当の部署の方々健全な沼津市のかじとりをおねがいします。</p> <p>山下市議の提訴に賛成された議員の氏名公表も必ずおねがい致します。</p> <p>この街を愛する沼津市民が「恥ずかしい」と思わないような組織運営をよろしくおねがい致します。</p>	<p>現在報道されています不当利得返還等請求事件につきましては、市有地を駐車場として有償で貸し付け利益を得ていた相手方(山下氏)に対し、市の所有権に基づき利得等の返還を求めるものです。</p> <p>本来は話し合いによる解決が望ましいと考えられることから、双方とも代理人弁護士を立て、昨年からの交渉を開始しました。</p> <p>しかしながら、その後は本市からの呼びかけに応じていただけず、また、支払いも断られ、このままでは本件の解決の目途が立たないことから、残念ではありますが、裁判所に判断をいただくため、地方自治法の規定に基づき市議会9月定例会に議案を提出したものです。</p> <p>ご理解の程よろしくお願ひいたします。</p>	道路建設課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
10月16日	10月23日	<p>戸籍抄本 市外の住民の為、コンビニでの受け取りが出来ず、郵送にて手続きを行いました。子供の国家試験用で取り寄せ、返信封書には子供の現在の住所を記載したにも関わらず、勝手に宛先を自分の住所に書き換えられ、返信されました。なぜ、そのようにしたのですか？少なくとも事前に確認すべきかと、思います。なんとか提出期限には間に合いますが、その分の切手代、時間のロスは問題です。事務的ではなく、お客さまとして対応する姿勢を望みます。これを機に本籍は移そうと思います。</p>	<p>郵送請求の送付先につきましては、本人確認書類に記載されている住民登録地に送付するのを原則としています。 住民票を移さずに別の所在地に居住している場合には、申請者の個人情報保護の観点から、他人からのなりすましによる不正な請求を防止するため、光熱水費の領収書などにより所在地の確認が取れた場合に限り、所在地に郵送いたします。 今回、お子様に電話で連絡いたしましたところ、所在地に居住していることが確認できる書類(光熱水費の領収書など)が送付できない旨のお返事をいただきましたので、お子様のご理解を得た上で、住民登録地に送付いたしました。 証明書の不正取得の防止及び郵送先の記入誤り等による誤送付防止の観点から、このような対応をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	市民課
10月16日	10月26日	<p>図書館4階の飲食スペースについて 三枚橋の図書館の件です。 4階の飲食スペースでの、動画視聴やゲーム禁止の注意喚起をお願いしたいです。 私が利用した時、中学生ぐらいの子供数人がゲーム機で音を出して遊んでいました。 各テーブルに、利用は飲食時だけにしよう貼り紙はありますが伝わっていないのだと思います。 三島市立図書館では、動画視聴とゲーム禁止について、口調がわりときつい貼り紙がしてあります。 食事をするところであり、遊ぶところではないので上記行為は禁止するというような貼り紙を、テーブルだけでなく入口にも貼った方が良いでしょう。</p>	<p>日頃より、市立図書館をご利用いただきありがとうございます。 当館では飲食ができる休息スペースとして、ランチルームを4階に設置しており、基本的には飲食時のみの利用とさせていただきます。 利用の際の注意点につきましては、当館入口の自動ドア及び壁面や机等、各所に表示をしております。 しかしながら具体的に昼食を取りながら短時間、音を出さずにスマートフォン等でゲームをするなど、他の利用者への迷惑とならない行為までは禁止をしております。 館内では、守衛や職員等が見回りをしており、音を出さず、騒ぐ等、他の利用者の迷惑になるような行為を見かけた場合には注意をしておりますので、そのような行為を見かけた際にはお手数ですが職員にお声がけください。 また、今回のご意見を受けまして、注意書きの位置等につきましては、再度確認いたします。 引き続き、ご利用される皆様が気持ちよく利用していただけるよう、マナー等についての注意喚起に努めてまいります。</p>	図書館